

文化会館たづくりに 災害対策用地下水利システム設置

地震などの大災害に備え、文化会館たづくりには井戸水を飲用に使用する過装置を設置しました。この装置で、災害時に1日当たり最大6万7000人分(200トン)の水を供給することができます。

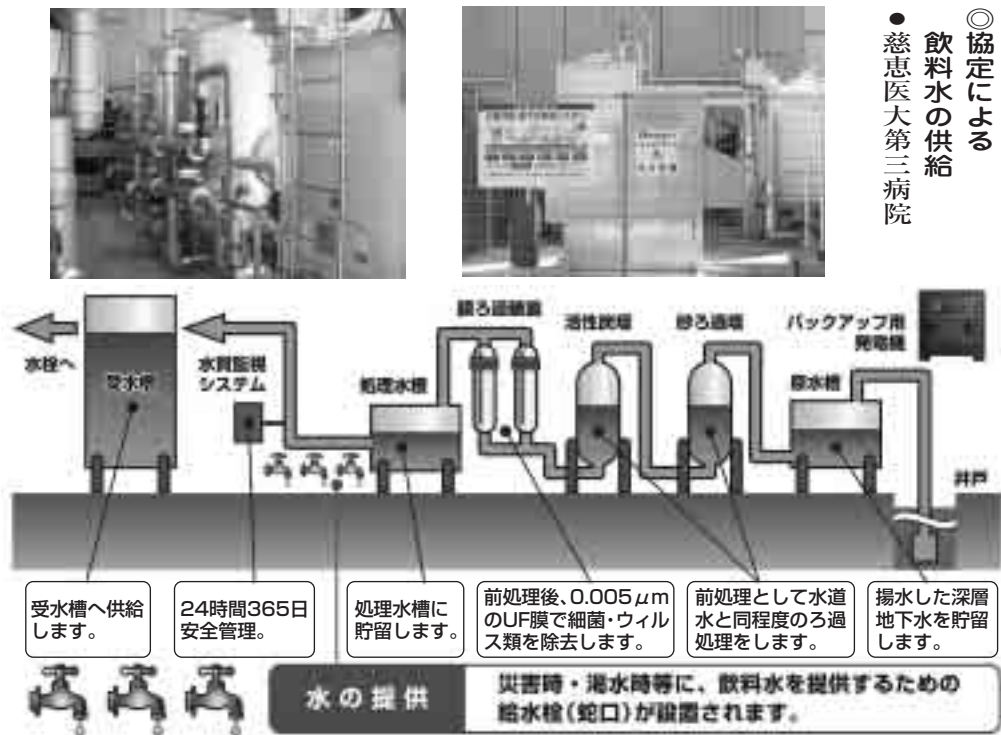
●協定による
飲料水の供給
慈恵医大第三病院

市役所や文化会館たづくりの災害対応に使用するほか、近隣住民の方や帰宅困難者への給水に活用します。

◎市内の給水拠点
市内には、今回新規に設置した文化会館たづくりのほかに、東京都水道局が管理する給水拠点が3箇所あります。

いざというときのために普段から経路を確認しておいてください。

- 深大寺浄水所 (深大寺南町5-56-1)
- 上石原浄水所 (上石原1-34-7)
- 仙川浄水所 (仙川町3-6)



問合せ 総合防災安全課 ☎481-7346

災害時の情報収集は ホームページ・ツイッター！ 調布FMを

調布市ホームページ

いざというときに備え、緊急災害情報をホームページの左に配置しています。また、大きな災害が発生した場合には、トップページが災害用ページに切り替わります。

そのほか、防災・気象・交通・ライフライン情報などをお知らせしています。

調布市公式ツイッター

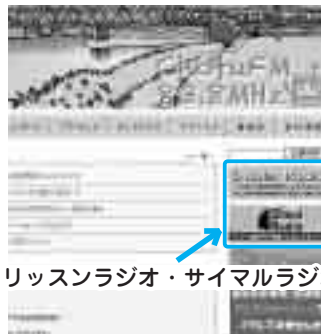
災害・気象・交通情報などをお知らせしています。ぜひフォロー(登録)してください。
アカウント/@chofu

調布市FMの「トップページ」



緊急・災害情報などはこちら

調布FMの「トップページ」



リスンラジオ・サイマルラジオ

●詳細は市のホームページをご覧ください。また、イベントやパブリックコメント情報などお知らせしています。

調布FM 83.8MHz
市では、調布FMと災害の場合における放送に関する協定を締結しています。緊急の場合には、随時関連情報を放送します。なお、調布FMはインターネット・スマホでも聴けます。インターネットは、調布FMのホームページ「リスンラジオ」または「サイマルラジオ」を選択、スマートフォンは、アプリで「リスンラジオ」をダウンロードしてください。

問合せ 広報課 ☎481-7301・2

調布市食育ガイド(災害時編)作成 ～いざというときのために～

東日本大震災から3年が経過し、防災の意識が薄まってきたりしていませんか。

市では、市民の皆さんが食材や生活用品を、自身のライフステージや生活に合わせて備蓄し、日頃から災害に備えられるよう「調布市食育ガイド(災害時編)」を作成しました。



大規模な災害が発生した際、ガスや水道が使えずに調理ができない、買い物もできない期間が1週間ほど続く可能性があります。

災害時でも普段と同じように食べることができる準備をしておく、体力の維持だけでなく、ストレスの軽減にも効果があります。

いざというとき、ご自身・ご家族の健康を守るため、飲料水や食料品などを最低3日分、できれば1週間分を買い置きするよう心掛けましょう。

配架場所/健康推進課(文化会館たづくり西館保健センター4階)、公文書資料室(市役所4階)、図書館など
※市のホームページでもご覧になれます

問合せ 健康推進課 ☎441-6100

不適正な会計事務処理の 再発防止に向けた取組状況

平成24年に発覚した不適正な会計事務処理の事実を踏まえて、平成24年7月に「不適正な会計事務処理に係る再発防止に向けた取組」を策定しました。

この取組に従い、全庁で再発防止に取り組んでいますが、このたび、これまでの実施状況をまとめました。引き続き、全職員が一丸となって再発防止に取り組む、市民の皆さんから信頼される行政運営に努めていきます。

なお、取組状況の詳細は、公文書資料室(市役所4階)、市のホームページでもご覧になれます。

【主な取組内容】

適正な事務処理及び法令遵守の徹底に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●法令遵守意識の啓発(各種研修の実施など) ●相談、支援体制など良好な職場環境づくりの推進 ●監査委員からの指摘事項などへの対応
会計事務におけるチェック体制などの再発防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●会計事務処理などにおける対策(チェック体制の強化など) ●会計事務などの実務処理能力の向上や円滑な事務推進の取組 ●管理監督者における再発防止の取組(業務の進行管理の徹底など) ●再発防止対策の着実な実施(会計事務などの組織体制の確立)

問合せ 総務課 ☎481-7340

新たに「すぎもり地区協議会」が誕生

2月22日に、杉森小学校区の地区協議会設立総会が開かれ、市内で14番目となる地区協議会が誕生しました。

すぎもり地区協議会では、地域内の防災とネットワーク作りを重点を置き活動していく予定です。早速、4月26日(土)の「調布市防災教育の日」における小・中学校の取組への協力について検討しています。

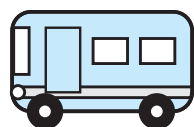
なお、市では、地区協議会の市内全20小学校区での設立に向け、随時説明会などを行っていますので、ご理解・ご協力をお願いします。



問合せ 協働推進課 ☎481-7036

消費税引上げに伴う ミニバスの運賃改定

4月1日(火)に、消費税率が8%に引き上げられることから、国土交通省による「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁の方法に関する基本的な考え方」を踏まえ、調布市ミニバス3路線の運賃を、次の通り改定します。



改定後の運賃/
現金=大人210円
小人110円
ICカード=大人206円
小人103円

改定日/4月1日(火)
問合せ 交通対策課 ☎481-7454

国領駅南口市営駐車場の料金変更

4月1日(火)から、調布市国領駅南口駐車場の料金体系が一部変わります。

〒国領町3-1-38

普通使用料/30分150円(夜間最大使用料制を導入)

※午後8時から入庫した翌日の午前9時までは、普通使用料は最大1000円です(4月1日(火)午後8時以降の入庫から)。また、お得な回数券もありますので、詳細はお問い合わせください

定期使用料

区分	使用時間	単位	金額
全日定期駐車券	屋内	月	2万円
		月	1万8000円
平日定期駐車券	月～金曜日の午前0時～午後12時(祝日を除く)	月	1万1000円
通勤定期駐車券	月～金曜日の午前6時～午後11時(祝日を除く)	月	1万円
夜間定期駐車券	午後8時～翌日の午前9時	月	7000円
1週間定期駐車券		週	6000円

定期使用申請書(駐車場管理室で配布)に必要事項を記入し、車検証のコピーを添えて駐車場管理室へ持参

(定期使用料減免申請も行う場合は、下記の手帳のいずれかを持参)

※使用者または同乗者が身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、定期使用料の100分の10に相当する額を減額します

問合せ 交通対策課 ☎481-7454

調布市国領駅南口市営駐車場管理室 ☎490-7789

調布市市民サービス公社 ☎486-2112



●東日本大震災義援金へのご協力をお願いします

みずほ銀行 調布支店(261) 口座番号/普通預金1317312 振込先名義/調布市東北関東大震災義援金(チョウフシトウホクカントウダイシンサイギエンキン)
募金総額1億3157万3149円(3月12日現在) 調布市総務課(市役所3階) ☎481-7101 ※受付期間が平成27年3月31日まで延長となりました。詳細は市のホームページをご覧ください